## 令和5年第14回北上市教育委員会定例会

- 1 日 時 令和5年10月25日(水) 午前10時
- 2 場 所 博物館 多目的室
- 3 議事日程 別紙
- 4 会議に出席した委員

平野 憲

佐藤 和美

髙橋 隆紀

照井 睦子

小原 紀実

- 5 説明のため出席した職員
- (1) 教育部

教育部長澤藤樹史総務課長石川貴洋学校教育課長平賀英和文化財課長佐藤康浩学校給食センター所長菊池恵理子中央図書館長菅野勝文博物館長渋谷洋祐

鬼の館館長 小田島 孝

(2) まちづくり部

生涯学習文化課長児玉 康宏スポーツ推進課長小田嶋 和広

(3) 健康こども部

子育て支援課長 久保田 達夫

## 6 議事の大要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案1件が原案のとおり 可決された。

議案第26号 北上市教育委員会タブレット端末機貸与及び運用規程について

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午前10時)

教育長

それでは、ただいまから令和5年第14回北上市教育委員会定例 会を開催いたします。

ただいまの出席者は5人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1 会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

教育長

次に、日程第2 報告「1 教育長事務報告」に入ります。 資料は、定例会日程の次にあります、教育長事務報告をご覧く ださい。

(別紙教育長事務報告により説明)

ただいまの報告について、ご質問がございましたらば、お願い します。

教育長

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、日程第3 議事に入ります。

議案第26号「北上市教育委員会タブレット端末機貸与及び運用 規程について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。総務 課長。

総務課長

ただいま上程になりました議案第26号北上市教育委員会タブレット端末機貸与及び運用規程について、提案の理由を申し上げます。

北上市教育委員会議等におけるタブレット型端末機の活用による会議の効率化を図るため、タブレット端末機の教育委員への貸与及びその運用について必要な事項を定めようとするものであります。

なお、施行日は、令和5年10月25日からとするものであります

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますよう お願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第26号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

(担当課長より、「無し」との発言あり)

改めて、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、議案第26号は、原案のとおり可決することに御異議 ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第26号は、原案のとおり 可決することに決定いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前10時20分)

議録作成者 教育長 平 野 憲

令和5年10月25日